

平成21年度の入札・契約制度の見直し

川崎市財政局管財部契約課

- 1 財政局契約課で締結する工事請負の契約について、平成21年4月1日以降に発注する案件から、入札・契約制度の内容について、次のとおり、見直すこととしましたのでお知らせいたします。

(1) 予定価格の公表について

財政局契約課で執行する建設工事の競争入札のうち、原則として、「業種別」及び「等級区分のある業種については等級区分別」に全工事の2分の1程度を予定価格の事後公表の試行対象工事とします。試行期間は2年間程度とします。

(2) 総合評価一般競争入札の試行実施について

試行実施予定件数：21件（20年度）⇒30件程度（21年度）に拡大実施
簡易型・特別簡易型に加えて、標準型の試行実施も検討します。

(3) 主観評価項目制度の実施について

20年度と同様、100件程度を実施します。

(4) その他

施工実績の対象期間を過去11年間から12年間に延長します。

以上、詳しくは、入札等の実施について(工事請負)をご覧ください。

2 市内登録企業の皆様への「入札情報の配信」について

市内経済の安定化を図るため、緊急経済対策本部が設置され、その緊急取組事項として、「公共事業の早期・前倒発注の促進に向けた入札情報発信システムの構築」を行なうこととしました。すでに、平成20年10月から入札案件の業種等に該当する全ての市内登録企業の皆様へ情報をメールでお知らせしてまいりましたが、平成21年4月からメールに件名や申込期限を加えるなど内容の充実を図り、より利便性を高めます。

※入札契約制度につきましては、より良い制度の確立を目的に平成20年10月に再検証に着手し、平成21年1月に中間報告を公表しました。今後、上記以外の見直しを実施する場合につきましても適宜お知らせします。

入札等の実施について（工事請負）

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で締結する契約について、次のとおり取り扱います。

1 一般競争入札について

(1) 対象範囲

原則として、予定価格（税込）が1千万円以上の案件について実施します。

(2) 入札案件の公表

ア インターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」及び財政局契約課の窓口での一般競争入札の公表日は次のとおりです。

（ア）毎週月曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）の公表：

【業 種】土木・下水管きょ・舗装・造園

（イ）毎週水曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）の公表：

【業 種】上記以外の業種〔建築・電気等〕

イ 入札公表を行った業種・ランクに登録のある市内業者には、電子メールで情報提供します。

(3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

なお、入札参加申込時に、当該案件で必要とされる建設業の許可を受けていることを確認できる書類及び有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写しの提出を求めるといたしました。

(4) 配置予定技術者

建設業法に基づき、技術者の配置を求めます。入札参加申込に当たっては、配置予定技術者届を提出してください。

なお、配置予定技術者の専任配置を条件とする案件の入札参加申込は、技術者1名につき3件までとしますが、同一入札日の案件については、同一技術者で申し込めるのは1件のみとします。同一入札日の複数の案件に同一技術者で申し込みをした場合はすべて無効とします。

落札した場合は、同一技術者で入札参加申込をした他の案件で、申込締切後のものについては、入札辞退してください。辞退しない場合は、その入札を無効とします。また、入札参加申込締切後の配置予定技術者の変更は認めません。

※ 配置予定技術者に関する取り扱いについては、既に平成17年11月14日付け及び平成19年1月4日付けで詳細に通知しておりますので、そちらを参照してください。

(5) 設計図書等

見積用の設計図書等は、原則として、有償とします。設計図書等は、入札参加申込を

したら必ず購入し、それに基づき積算してください。また、設計図書を購入していない場合は、その案件についての入札を無効とします。

なお、設計図書等の入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。一度申し込んだ設計図書等の取り消しはできませんので、入札に参加するしないに係らず、申し込んだ設計図書等は必ず購入してください。

(6) 資格確認通知

一般競争入札に参加申込をした者には、川崎市工事請負有資格業者名簿の該当業種に登録されていることを確認し、資格確認通知を交付します。確認の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「(7) 落札者の決定」のとおりです。

(7) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加申込時にさかのぼって入札参加資格について審査し、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。

(8) 類似工事施工実績の審査

類似工事施工実績を有することを入札参加条件とする案件については、開札後、落札候補者に電話連絡しますので、設計担当部署にて類似工事施工実績の審査を受けてください。審査の結果、類似工事施工実績を有していることが確認できた場合は、落札決定をしますが、実績を有していない場合は、当該入札を無効とし、第2番目の落札候補者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、同様の審査を行います。

2 予定価格の公表について

財政局契約課で執行する建設工事の競争入札のうち、原則として、「業種別」及び「等級区分のある業種については等級区分別」に全工事の2分の1程度を予定価格の事後公表の試行対象工事とします。試行期間は2年間程度とします。

(1) 事前公表

ア 予定価格の事前公表については、一般競争入札は、案件ごとの公表内容に記載し、指名競争入札は、指名通知書に記載します。

イ 事前公表した予定価格を上回った入札は、これを無効とします。見積額が予定価格を上回る場合は、入札を辞退してください。辞退することによる不利益はありません。

(2) 事後公表

ア 予定価格の事後公表を行う入札については、入札回数を原則2回までとします。

イ 事後公表案件の予定価格については、落札決定後、「川崎市ホームページ」→「入札情報かわさき」→「入札情報 工事 落札結果（財政局）」において公表します。

3 総合評価一般競争入札の試行実施について

平成19年度から、本市においても総合評価一般競争入札を導入し、昨年度は21件を試行実施したところですが、21年度においても、引き続き、試行件数を30件程度に拡大して実施します。なお、入札の種類として、従来の簡易型・特別簡易型に加えて、標準型の試行実施も検討してまいります。

※ 改正された総合評価一般競争入札試行要綱が「入札情報かわさき」に掲載されていますのでご参照ください。また、ガイドラインにつきましても、平成21年4月末までに改訂版を「入札情報かわさき」に掲載する予定となっています。

4 主観評価項目制度の運用について

前年度においては、主観評価項目制度を利用した一般競争入札を年間で104件実施しました。21年度においても、同制度の趣旨である「事業者をより適正に評価するとともに、事業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲を高める」ため、20年度と同様100件程度同制度を利用した一般競争入札を実施することとします。また、主観評価項目点と工事成績評定点の組み合わせについても引き続き実施することとします。

なお、工事成績評定点については、水道局、交通局及び病院局において契約し履行を完了した工事についても、4月11日から集計の対象とすることとします。

5 混合入札の試行実施について（前年度と変更なし）

共同企業体を結成し、競争入札に参加することを条件として入札を行っている案件において、『工事の規模、性格等に照らし、単独で確実かつ円滑に施工できる企業があると認められるもの』について、単体企業と共同企業体との混合による入札（「混合入札」）を試行実施します。平成21年度においても、対象工事として、川崎市共同企業体取扱要綱第4条で対象になっている工事で市内業者の複数のランクにまたがる工事でないもの及び市外（準市内）業者同士のものの中から選出し、試行実施する予定です。

なお、共同企業体の取り扱いについては次のとおりです。

- ① 共同企業体の契約においても、契約保証金の納付等が必要です。
- ② 共同企業体の全ての構成員から技術者（主任又は監理技術者）の専任配置を求めます。
- ③ 共同企業体の各構成員（出資割合20%以上の構成員のものに限る。）に同じ工事成績評定点がつきます。

6 最低制限価格について（前年度と変更なし）

予定価格が3億円未満の競争入札により執行する案件に設定します。最低制限価格は、工事案件ごとに予定価格の70%～85%の範囲で設定しますが、その最低制限価格を下回った入札は無効とします。

なお、最低制限価格は事後公表とします。

※ 最低制限価格は原則として、[直接工事費の95%] + [共通仮設費の90%] + [現場管理費の60%] + [一般管理費の30%] で算出した額を基準に設定します。

※ 工事の性質上、前記算出式により難しいものについては、予定価格の70%～85%の範囲内で適宜設定します。

※ 最低制限価格設定の取扱いについては、「入札情報かわさき」の契約関係規定に別途掲載してある「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」及び「最低制限価格設定に係る運用指針」をご覧ください。

7 低入札価格調査について（前年度と変更なし）

予定価格が3億円以上又は総合評価一般競争入札の案件で実施します。

入札価格が調査基準価格（予定価格の70%～85%の範囲で設定）を下回る場合は、そ

の価格で適正な契約の履行が可能であるか調査した上、落札の適否を決定します。

※ 調査基準価格は、最低制限価格の算出方法と同様の方法により設定します。

なお、工事入札における失格基準の設定について、ダンピング受注の防止等に一定の効果が期待できることから協議・検討を進めます。

8 工事積算内訳書について

(1) 入札書と同時に積算内訳書を提出してください。積算内訳書が提出されないときは、その入札を無効とします。

電子入札により入札を行う場合は、電子入札に積算内訳書を添付してください。紙入札の場合は、入札書と一緒に提出してください。

なお、予定価格5百万円（税抜）未満の案件については、積算内訳書の提出の必要はありません。

(2) 入札金額は、積算内訳書の合計金額と同一価格としてください。積算内訳書の合計金額を上回る入札は、無効とします。

(3) 積算内訳書に不正行為が認められたときは、当該入札を無効とするほか、指名停止等の措置を行います。

(4) 積算内訳書は、本市が作成した様式を使用してください。様式は「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。ダウンロードできない方については、契約課で配布します。

(5) 予定価格の事後公表案件で、再度入札を行う場合にも、その入札金額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、電子入札システム又は持参にて提出してください。

9 現場代理人の常駐義務の緩和について（前年度と変更なし）

現場代理人の常駐義務を課している工事の一部について、次の条件を全て満たす工事について、合計で2件まで兼任を認めます。

1 監督部署が同一であるもの

2 次のいずれかの条件を満たす工事

① 予定価格（税込）が2,500万円未満であり、工事件名あるいは履行場所に『管内』、『区内』、『区一円』、『市内』及び『市一円』の用語が含まれている等、工事場所在住所・地番・特定施設名等で特定されていない工事

② 予定価格（税込）が1,000万円未満であり、履行場所が特定されている工事

3 本取扱いの対象である旨明示されているもの

10 電子入札の実施（前年度と変更なし）

原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。

11 その他

(1) 施工実績の対象期間を過去11年間から12年間に延長

一般競争入札において、入札参加資格としての業者の施工実績の対象期間を、現行の「過去11年間」から「過去12年間」に延長します。なお、今後、毎年度、1年間延長し、最大

「過去15年間」まで延長する予定です。

(2) 法令等で必要な手続きについて

建設業許可、経営事項審査の受審、監理技術者資格取得手続き等、法令で定められた必要な手続き、資格等を取得していない場合、入札参加資格を失うことになります。開札後、入札参加資格の確認で無効、失格とならないように必要な手続きを怠らないようにしてください。

入札等の実施について（業務委託）

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で締結する契約（測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタント、建物清掃及び屋外清掃）について、次のとおり取り扱います。

1 一般競争入札について

(1) 対象範囲

原則として、予定価格（税込）が5百万円以上の案件について実施します。

(2) 入札案件の公表

毎週金曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」及び財政局契約課の窓口で公表します。

(3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

(4) 設計図書等

見積用の設計図書等は、原則として、有償とします。設計図書等は、必ず購入し、それに基づき積算してください。また、設計図書を購入していない場合は、その案件についての入札を無効とします。

なお、設計図書等の入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。

また、契約課窓口での設計図書等の閲覧は、中止いたします。

(5) 資格確認通知

一般競争入札に参加申込をした者には、川崎市業務委託有資格業者名簿の該当業種に登録されていることを確認し、資格確認通知を交付します。確認の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。

なお、入札参加資格の最終審査は、「(6) 落札者の決定」のとおりです。

(6) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

(7) 類似業務委託実績の審査

類似業務委託実績を有することを入札参加条件とする案件については、開札後、落札候補者に電話連絡しますので、設計担当部署にて類似業務委託実績の審査を受けてください。審査の結果、類似業務委託実績を有していることが確認できた場合は、落札決定をしますが、実績を有していない場合は、当該入札を無効とし、第2番目の落札候補者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、同様の審査を

行います。

なお、類似業務委託実績を求める案件については、落札決定を原則、開札日の3日後までとします。

(8) 測量業務委託について

土地境界査定測量業務委託については、平成19・20年度に行いました測量士の配置を参加資格条件とした一般競争入札を引き続き行います。

(9) 主観評価項目を利用した入札について

平成20年度に引き続き、業種「屋外清掃」において、主観評価項目を利用した一般競争入札において拡大して試行実施を行います。

2 予定価格について（前年度と変更なし）

予定価格は、入札実施後に公表します。

3 最低制限価格について（前年度と変更なし）

競争入札により執行する案件に設定します。なお、最低制限価格は、予定価格の3分の2を下らない範囲内で業種ごとに設定し、その価格を下回った入札は無効とします。また、その価格は事前公表しませんが、原則として、入札実施後に公表します。

4 電子入札の実施（前年度と変更なし）

原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。

入札等の実施について（物品調達、製造請負）

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で締結する契約について、次のとおり取り扱います。

1 一般競争入札について（前年度と変更なし）

(1) 対象範囲

原則として、予定価格（税込）が1千万円以上の案件について実施します。

(2) 入札案件の公表

毎週金曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」及び財政局契約課の窓口で公表します。

(3) 参加申込方法

原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。

入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。

(4) 仕様書等

仕様書等は、無償で交付します。なお、契約課ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすることもできます。

(5) 資格確認通知

入札参加条件について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。

なお、審査の結果、資格がないとされた方は入札に参加できません。

(6) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を原則として落札者として決定します。

2 予定価格について（前年度と変更なし）

予定価格の事前公表及び事後公表は、行いません。

3 電子入札の実施（前年度と変更なし）

原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。